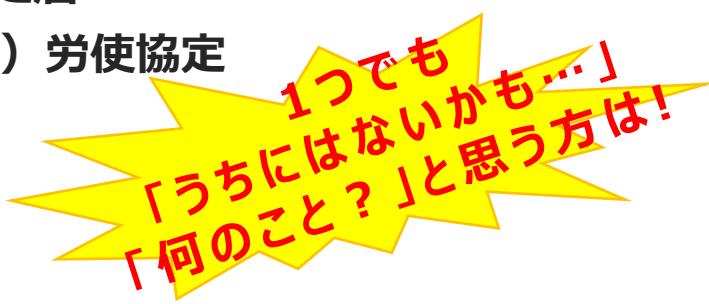


「労基署調査の前に知っておきたい」セミナー

申込は
裏面にて

- ① 労働条件通知書
- ② 賃金台帳・給与明細…残業時間集計、単価に自信ありますか？
- ③ タイムカード・出勤簿
- ④ 就業規則…作成必須!? 必須じゃない!? どう区別する？
- ⑤ 定期健康診断の結果票…実は受けてファイリングして終わりはNG!?
- ⑥ 時間外・休日労働に関する協定届
- ⑦ (変形労働時間制採用の場合) 労使協定
- ⑧ 労働日カレンダー・労働シフト
- ⑨ 有給休暇管理簿
- ⑩ 安全衛生対策



「労基署調査の前に」出前セミナー60分(税込)

1社
2名様まで

受講 1社	受講 2社～3社合同	受講 4社以上合同
5,500円/社	2,200円/社	無料

(出前範囲：岡崎市 豊田市 みよし市 安城市 知立市 他地域ご相談に応じます)

厚生労働省では毎年11月、過重労働解消キャンペーンの一環として、各地で事業所への監督指導を強化しています。そしてもちろん11月に限らず、年間予定に基づき管轄内の事業所の定期監督を実施しております。

- ・未払い賃金の遡及支払い
- ・就業規則・出勤簿・賃金台帳などの書類整備と報告義務
- ・健康診断の受診

このような指導があると、速やかな対応が求められ、経営に大きく影響します。
よくわからないまま放置するのはとても危険です。

しかも、行政の体制として、これらを事前に教えてくれる場面はほとんどないのが現状です。
この機会に確認・整備を行い、従業員も経営者も安心して働く職場をつくりませんか？

社会保険労務士が出前セミナーでわかりやすく解説！

他社のお仲間さんと集まるとさらにお得！お近くの方とぜひお誘い合わせの上、お申込みください。

「労基署調査の前に知っておきたい」セミナー

お申込みは QRコード（フォーム）FAX、メール添付、お電話にて承ります



QRコード（申込フォーム）を読み取り、フォームをご入力の上
お申し込みください。お申し込み内容を確認後、弊社より折り返し
日程調整のご連絡をさせていただきます。

出前授業	ご希望日			ご希望の場所(下部に住所をご記入ください)
第1希望	月	日	時から60分	<input type="checkbox"/>
第2希望	月	日	時から60分	<input type="checkbox"/> 弊社事務所（5名様まで）
第3希望	月	日	時から60分	

代表者様 事業所名	
(氏名ヨミガナ) 受講者様 氏名	(ヨミガナ) 様
お電話番号	TEL: - - -
メールアドレス	@

ご参加者様 記載欄が足りない場合はコピーしてお使いください

事業所名	受講者名	電話番号



心を込めてご支援します
お会いできるのを楽しみにしています!

社会保険労務士法人SMILE

代表社員 小森 和恵

社会保険労務士・キャリアコンサルタント・給与計算実務検定1級



南山大学卒業後、一般企業の営業及び経理職を経て社労士事務所へ転職。
通算10年半超の実務経験の中で延べ300社以上の中小企業における給与計算をはじめ、
様々な人事労務に関する業務に携わっています。
人と組織の強みを見出し、励ましと対話であたたかいサポートを一生懸命に実践中です！

〒444-2123 愛知県岡崎市鴨田南町2-6 コスモビル鴨田201 営業時間 平日 9:00~17:00

0564-73-3073 0564-73-3085 company@sr-2smile.jp